

加茂野保育園の指定管理導入に関する質問

質問

- ①引継ぐ事業者は、他の事業等で利益を出し、このコロナ禍でも健全な経営を行っている事業者ですか？保育料が合わず、値上げや経費削減を理由にイベントを減らす、簡素になる、保育士がすぐ辞める、など起こり得ることになります。
- ②保育士不足と言われる時代に、どうやって新規採用をして確保するのか？
- ③方針等は変わらないことは理解しましたが、サービスレベルも変わらないのか？
- ④在園児がみえる親御さんは、途中で切り替わることに非常に困惑すると思います。令和3年度の新入園児は1年で先生が全員変わってしまいます。少しフォローが必要ではないでしょうか？日本人は変化を嫌う保守的人種なので、業者切り替えは、慎重にやらないと、クレーム多発になります。最低でも今の加茂野保育園です。やっている事、やり方は同じでないと、前の方が良かったと言われてしまいます。
- ⑤施設が市の所有物ということは、事業者は初期費用が少なく参入しやすいことになり、手広く公募できる反面誰でも参入できてしまいます。厳正に選択してもらえようお願いします。またこういう時に収賄騒ぎが起きます。“やっぱりな”ってならないようにお願いします。

回答

①について

- ・引き継ぐ事業者は、健全な経営をしている事業者を予定しています。事業者は、美濃加茂市プロポーザル方式等実施要綱（令和元年美濃加茂市告示第23号）に基づき、公募型プロポーザルによる選定（以下「プロポーザル」とします。）を行います。当該要綱第4条において「国税及び地方税を滞納していない者」と「財務諸表」の確認をすることとしているため、選定の中で健全な経営状況にあるかどうか確認をします。

②について

- ・プロポーザルにおいて、保育士確保の方策を審査する予定です。具体的な確保に関する方策をプロポーザルの中で提案いただき、計画が現実的かなどを評価し事業者を選定する予定です。

③について

- ・指定管理者となった受注者とは、基本協定を締結します。その中で、サービスが低下しないように保育内容に関する条項を設けます。また、公立保育園園長会（毎月開催）に参加いただき、何か問題が起きれば、その会議の中で対応をしていく予定をしています。

④について

- ・保護者の皆様が児童の心配をされることは、当然です。また、市としても、児童に極力影響の少ないようにと考えております。そのため、R4.1～3に、事業者の保育士に研修などの形で、加茂野保育園での保育にかかわっていただき、円滑な引継ぎができるよう努めます。また、現在の加茂野保育園の保育士の中で継続して加茂野保育園で働きたいという職員（正職員除く）には、事業者への転職ができるよう市としても協力させていただきます。
- ・加茂野保育園のプロポーザルにおいても、現在の加茂野保育園での保育内容をできる限り継続することを条件とし、選定を行いたいと考えております。

⑤について

- ・事業者の選定にあたっては、審査委員会において内定、市議会において決定という流れになります。

す。審査委員会は、外部の学識経験者等で構成され、公正公平な視点から審査していただくこととなります。

質問

①先生が全員変わるんですか？そうすると少し子どもたちも不安なのかなあと思いました。

回答

- ・保育士が全員変わる可能性もあります。そのため、R4. 1～3に、事業者の保育士に研修などの形で、加茂野保育園での保育にかかわっていただき、円滑な引継ぎができるよう努めます。また、現在の加茂野保育園の保育士の中で継続して加茂野保育園で働きたいという職員（正職員除く）には、事業者への転職ができるよう市としても協力させていただきます。

質問

- ①公立園へ転園したい場合、可能でしょうか？
- ②現在、カナリヤの家でお世話になっています。カナリヤの家の保育士さんと保育園の保育士さんで連携して保育を行って頂いております。システムが変更となることで変わるのでしょうか？

回答

①について

- ・調整次第ではありますが、可能です。R 3. 1 1の入園申込みの際に他の公立保育園への転園希望を出していただくことで、R 4. 3まで公立加茂野保育園、R 4. 4からその他の公立保育園へ転園となります。ただし、その他のお子さまとの調整となりますので、転園ができない場合もあります。その場合は、引き続き加茂野保育園にて保育を行うこととなります。

②について

- ・私立保育園においても、カナリヤの家と連携をしております。指定管理制度を導入しても、その点は同様です。また、すでにカナリヤの家で関わっている児童については、当然引き続き積極的に関わっていきます。

質問

①正直、今の保育園の方針などにとても安心して子どもをあずけているのに、指定管理導入によってそれらが変わることにより疑問があります。また、今の先生方とつちかったコミュニケーションや安心感が、他の人にかわってやっていけるか不安です。子供たちも知らない先生ばかりになることで精神的にどうえいきょうするか心配です。

②一番不安なのは、私立保育園はその事業者によってつばしっていき、子供を預けて安心して仕事をする上で支障が生じることが多いことです。上の子でこちらの事情も考えず園長家族の意向にふりまわされ、精神的においつめられた経験があるからこそ、下の子でやっと安心して預けられる園長や先生方にであえて落ちついたのにそれがまたふりまわされるのではないかと不安で仕方がありません。

たしかに保育士の不足については、対応する必要があるのは分かっていますし、理解もできますが、保育園は働く親の心のささえの場であり、安心して子どもを預けられる場であってこそだと思います。

また、少子化がすすむ理由の一つは、そういう場がへっていることだと思います。子どもが多い家こそ、仕事、育児、家庭におわれ、心にゆとりがなくなってしまい、おいつめられやすくなります。心の助けを求められる場所の一つでもある保育園。私立になることでそういった環境に問題が生じるのではないかと不安です。そういったいろんな面からみて、今よりもよりよい状態になりますか？

預ける親や子どもたちにとって一番よい環境でそれぞれの事情も考慮し、理解してくれるそんな事業者かどうかなどしっかり審査されるのでしょうか？

もし、預けている上でその事業者などに対して不安に感じたりした場合、ちゃんとした対応をしてもらえるのでしょうか？

回答

①について

- ・保育士が全員変わる可能性も当然あります。そのため、R4. 1～3に、事業者の保育士に研修などの形で、加茂野保育園での保育にかかわっていただき、円滑な引継ぎができるよう努めます

②について

- ・指定管理制度は、あくまで「公設民営」の形式であることから、市と事業者の間で、どのように保育園の運営を行うか取り決めを行います。運営の中で何か問題があれば、事業者に対し改善をするよう指示も出します。大きな問題があればその都度適切な対応を取ってまいります。
- ・過去に私立保育園にお子様がお預けされ、当該保育園の方針に合わず、ご苦労されたということで、そのお気持ちは十分理解できます。市としても、そういったことが指定管理制度において起きることのないように、しっかりと事業者を選定する予定です。
- ・事業者を募集する際には、「保育園の運営経験」「財務の健全性」「現在の加茂野保育園における保育の継続」といったものを条件とする予定です。こういった条件をもって適切な事業者を募集・選定してまいります。

質問

- ①先生方が変わるということですが、新たにの先生だと、ブランクのある方とか新任の方が増えるということですか？新たに募集をするということですか？
- ②今までの運動会や大きなイベントなども新しく運営される方で無くなったり、変更になったりするということですか？
- ③今の給食が大好きなのですが、給食を担当される方も変わりますか？保育園で作られますか？
- ④いろいろ聞きたいことがあるのですが、どう変わるのかがよくわからないのでわからないことがわからない感じです。もう少し詳細をいただきたいです。
- ⑤あと一応保育園を選ぶときに公立がよくて入ったのもあるので、公立ではなくて民営の加茂野を選んで入ってくる年代の時に切り替えの時期にするとかしてほしいです。

回答

①について

- ・保育士が全員変わる可能性も当然あります。採用する保育士の要件については、市からもある程度条件を出す予定ですが、詳細な条件は、これからの予定です。参考として、昨年度、蜂屋保育園民営化の際の、保育士に関する条件を掲載させていただきます。

参考：蜂屋保育園

○職員の配置は、次によること。

- ①新保育園の施設長は、児童福祉施設等において主任保育士又はこれに相当する職以上として3年以上の勤務実績を有すること。
- ②保育士の構成は、年齢のバランスに配慮するとともに、保育士実務経験3年以上の者が保育士の総数の概ね3分の1以上含まれていること。

※蜂屋保育園は、指定管理制度を経ずに、公立から直接民営化としたため、要件を厳しくしております。加茂野保育園は、公立→指定管理→民営化のため、この条件から変わる可能性もあります。

②について

- ・プロポーザルにおいて、現在の加茂野保育園での保育内容をできる限り継続することを条件とすることで、運営内容について担保する予定です。

③について

- ・現在、公立保育園等の給食調理は、外部事業者へ委託しており、R3年度以降もその予定です。指定管理の中に給食調理業務も含めるかどうかは、まだ検討中ですが、保護者から「在園児は、現在の給食が大好き」という意見をいただいたことも考慮して、募集の条件を作成したいと思います。

④について

- ・指定管理制度は、あくまで「加茂野保育園の所有権は美濃加茂市、運営は事業者」という形になります。一般的な、指定管理制度については、次のとおりです。

○指定管理者制度のメリットは？

⇒保育園及び児童館の管理について、民間事業者の活力やノウハウを活用することで、経費の縮減や利用者のニーズに対応した、きめ細やかな質の高いサービスの提供が期待できます。

○指定管理者の選定方法は？

⇒指定管理者は保育園及び児童館の設置者である美濃加茂市に代わって管理を代行し、その指定は

行政処分的一种で、契約ではありません。公募を行い、保育園及び児童館の設置目的（児童の健全な育成など）を効率的に達成する観点から選定することになります。

○指定管理者になれる資格・要件は？

⇒「法人その他団体」であり、民間企業や法人格を有さない団体も認められます。また、指定管理者の指定をするには、市議会の議決が必要です。市が選んだ事業者であっても、市民の代表である市議会において適切ではないと判断されれば、指定管理導入とならない可能性もあります。

○指定の期間は？

⇒指定の期間については、各自治体が施設の目的や実情を勘案して適切な期間を定めることとなります。美濃加茂市は原則5年としていますが、加茂野保育園及び児童館については、3年を想定しています。指定管理の期間についても、市議会の議決を得る必要があります。

○施設に支払う費用は？

⇒管理運営に要する経費は、原則市が支出します。市の支出と指定管理者が収受する利用料金で賄うこととなります。加茂野保育園が指定管理となった場合、保護者の皆様にご負担いただくお金については、

- ・保育料⇒美濃加茂市が徴収
- ・主食費及び副食費⇒検討中
- ・教材費等⇒事業者が徴収

という内容を想定しています。

○指定管理者の監督は誰が？

⇒美濃加茂市は指定管理者に対し、業務又は経理の状況の報告を求め、実地調査や必要な指示をすることになっており、指示に従わない場合や、管理を継続することが、適当でないと認められる場合は指定の取り消しや、管理業務の停止を命じることができます。

⑤について

- ・そういったご意見があることも承知しています。指定管理の期間は、民営化ではなく、公立のままです。ご理解をいただきたいと思います。

質問

①疑問点ではなく、意見になってしまうのですが、今、年少の子を持つ親です。説明資料を拝見させていただきましたが、子どもが年長になる年に、すべての先生が変わり園の雰囲気が変わり、残りの1年を過ごして卒園になることに、とても不安を感じます。慣れた環境で大好きな先生方に見送られて卒園させてあげたいです。せめて、今の在園児が卒園してからか、民営化することを承知の上で入園する年から指定管理者制度を導入することは出来ないでしょうか？よろしくお願い致します。

回答

①について

- ・指定管理の期間は、保育園の運営について現在の加茂野保育園での保育内容をできる限り継続することを条件として、プロポーザルを行います。できる限りお子様への影響が少ないように対応しますので、ご理解をいただきたいと思います。

質問

- ①保育士不足と言われているが、今と同じくらいの保育士を確保できるのか。現在は、4才以上でもクラスに主任ともう一人は必ずいます。プラスフリーの先生もいますが、先生の人数は、最低人数になるのですか？今までと同様の人数にさせていただけるのか？確保できなかった場合、公立の先生の派遣など対策を決めておいてほしい。
- ②保育の質は保たれるのか。今はベテランの先生が多い。ブランクのある先生や若い先生ばかりになった時、ケガやトラブルが多い場合、市の方で対応してもらえるのか？
- ③給食は、他の市立と一緒にシダックスなのか？
- ④土曜保育はどうなるのか？（場所、時間）
- ⑤保護者会役員、やったことある人は6年間免除があるがそれは引き継がれるのか？
- ⑥準備期間として事業者が採用する保育士も準備期間として3ヶ月前から保育にかかわるといって3ヶ月前からすべての先生が入ってもらえるのか（蜂屋保育園の場合、令和3年4月から1年間派遣となっているが3ヶ月ですべての引継ぎができるのか）
- ⑦行事はどうなりますか？やきいも会、すもう大会などは？保育参加（お母さん先生）もどうなりますか？
- ⑧事業者はどのように決まるのですか？もし応募が1つの場合そこで決まりますか？

回答

①について

- ・指定管理の募集の際に、保育士確保の方策について、を条件とし審査する予定です。また、保育士の人数についても、現在の加茂野保育園における保育士の配置人数をモデルとして示し、それをクリアできる提案をいただきたいと考えています。

②について

- ・事業者が採用する保育士の条件について詳細な内容は、これから決める予定です。ケガやトラブルの対応については、内容次第ではありますが、市が対応することも当然あります。なお、保育士採用に関する参考として、昨年度、蜂屋保育園民営化の際の、保育士に関する条件を掲載させていただきます。

参考：蜂屋保育園

○職員の配置は、次によること。

- ①新保育園の施設長は、児童福祉施設等において主任保育士又はこれに相当する職以上として3年以上の勤務実績を有すること。
- ②保育士の構成は、年齢のバランスに配慮するとともに、保育士実務経験3年以上の者が保育士の総数の概ね3分の1以上含まれていること。

※蜂屋保育園は、指定管理制度を経ずに、公立から直接民営化としたため、要件を厳しくしております。加茂野保育園は、公立→指定管理→民営化のため、この条件から変わる可能性もあります。

③について

- ・現在検討中です。

④について

- ・土曜保育は、事業者で行っていただく予定です。時間については、これまでの公立保育園と同じ条

件とする予定です。ですので、加茂野保育園で事業者がこれまでの公立保育園と同じ時間で土曜保育を実施することになり、保護者の皆様の利便性は高まると考えています。

⑤について

- ・保護者会の内容は、公立私立問わず、どの保育園であっても保護者の皆様で決めることとなります。このため、指定管理又は民営化後にどのような運営とするかは、保護者会で決めていただくことかと思えます。

⑥について

- ・どれだけの人数の保育士が、引継ぎ期間に加茂野保育園において対応となるかは、事業者との調整になります。蜂屋保育園が1年間とした理由は、公立から直接民営化をするためです。加茂野保育園の場合、3年間の指定管理を経て民営化を予定しています。何か問題が発生したときは、その内容にもよりますが、設置者である美濃加茂市も対応することになります。このため、蜂屋保育園と違い、引継ぎの期間を1年ではなく3ヶ月としています。

⑦について

- ・原則、現在の加茂野保育園の保育を引き継いでいただく予定です。民営化後については、ある程度の期間を経過した後は、事業者の独自色を出すことも考えられます。

⑧について

- ・令和3年7月に事業者を募集、10月頃に最優先候補者として選定する予定です。仮に1社しか手を挙げる事業者がない場合ですが、事業者の提案次第になります。提案内容が、加茂野保育園の指定管理者として相応しければ、選定することになります。